

令和7年度（2025年度）熊本県地域福祉推進委員会 議事概要

日 時	令和7年（2025年）7月22日（火）午後2時～午後4時
場 所	熊本県庁防災センター 101・102会議室
出席委員	仁科会長、藤本副会長、江島委員、吉村委員、小田委員、竹下委員、原田委員、宮川委員、中尾委員、佐伯委員、菊川委員
事務局	健康福祉政策課地域支え合い支援室

1 開 会

- ・副会長の選出

2 挨拶

- ・入田課長より挨拶

3 議 題

(1) 第4期熊本県地域福祉支援計画の取組及び進捗状況について

(資料1) 第4期熊本県地域福祉支援計画 概要

(資料2) 第4期熊本県地域福祉支援計画 令和6年度取組状況

【佐伯委員】

施策1の「地域の縁がわづくり（資料2の3ページ）」の今後の方向性で活動の拡充や好事例の普及とありますが、もう1つ、消えていった縁がわについて、なぜ消えたのか、あるいは、もう必要なくなったのかなど、いくつか事例があつて課題などを把握できると、今後に生かしていけるのではないかと思います。小田委員は、消えていった縁がわなど御存知ないですか。

【小田委員】

一般的というか多い事例としては、一生懸命取り組んでいた地域の活動家が高齢になったり亡くなったりして、その後につける人がいない、人材が確保できなかったということが多いと思います。

【宮川委員】

熊本地震や豪雨で大きな縁がわがなくなってしまいました。そのほか世代交代なども原因かと思いますが、新しい傾向として、子ども食堂が市内に100箇所、市外に200箇所ほどあります。子どもに食事を提供するだけでなく、地域の生活困窮者等との関わりもありますので、縁がわをやっている立場としては、子ども食堂の掘り起こしをすると良いと思います。

【事務局】

小田委員や宮川委員からお話いただきましたが、県においても、縁がわの登録数が非常に多くなっています。活動状況等について昨年度調査をしたところ、

担い手・引き継ぐ方がいないというお話が少人数でされているところからありました。また、熊本地震や豪雨のほか、コロナによる影響で、実際に集まって活動することができなくなって、休止したまま再開できていない団体もいらっしゃいました。そういった団体には、県の補助金も活用していただければ後押しになると思うのですが、規模や取組みの内容も様々ですので、活用が難しいということもあったのではないかと思います。

佐伯委員から御意見をいただきました、立ち上がった後どうなったのかということは県でも問題意識を持っております。現在600ほどある縁がわですが、よく調べてみるともうやっていないというお話もありますので、今年度、現状把握に取り組みたいと思います。なくなった理由や現在の活動内容を分類・整理の上、現在の縁がわがどうなっているかを委員の皆様にご説明したいと思います。

【佐伯委員】

施策3の「地域の人づくり（資料2の5ページ）」の今後の方向性で、幼少期からの福祉の心の育成に関する取組みの推進とあります。天草市社協の話では、副読本を使って、学校の協力も得ながら研修されているということですので、今後、福祉の副読本のような話が各市町村で進められると良いと思います。今、地域学校協働活動というのを各学校がされていて、コーディネーター役の方が内容を考えておられますが、歴史、環境、伝統行事などの話が多いので、学校教育の分野と連携を取って、コーディネーターの方に福祉の話を伝えて、地域学校協働活動が進められると良いと思います。

同じページに記載されている、地域づくり夢チャレンジ推進補助金についても活用できると思うのですが、担当が企画振興部となっており、福祉の方に伝わりにくい、あるいは、福祉の分野で活用できるのか悩まれると思うので、企画振興部と調整して広げていく、要は、学校教育や企画部門と一緒にプッシュしていただけると良いと思います。

【宮川委員】

先ほど、地域の縁がわが消えた理由として、熊本地震、豪雨、コロナの3つがありましたが、最近、地域振興局とのつながりがなくなってしまったように思います。

【事務局】

地域の縁がわの活動に関する情報発信についてのお話と思いますが、地域の縁がわ情報交換会については、県の地域振興局や広域本部にも取組みを普及させるべく全体的に周知しています。また、縁がわも対象となる補助事業を実施していますが、事前相談で広域本部に関わってもらうことで、情報発信や地域との連携などを図っています。地域の縁がわの取組みを市町村で活用してもらうためには、本庁だけではなく、地域とのつながりが強い広域本部、地域振興局の役割が重要だと思いますので、努力させていただきます。

また、先ほど佐伯委員から、教育機関や企画振興部との連携を、というお話をいただきました。その中で1つ御紹介させていただきます。福祉の心の取組みで手話かるたをリニューアルしており、その配付先として、教育現場で使っていたため、市町村の教育委員会に配付しました。また、ホームページにもダウンロード版を掲載し、活用いただいておりますので、御紹介させていただきます。

【中尾委員】

手話かるたをホームページからダウンロードして使用できるとのことですが、私どもの福祉副読本を3年に1回更新する際に、手話かるたを取り入れても、著作権上問題はありますか。興味がある子どもたちはダウンロードして使ったり、学校の総合的な学習の時間でそれを使って学習したり、そういう方法での使い方を考えています。

【事務局】

ぜひ活用いただければ幸いです。

【吉村委員】

施策3の「地域の人づくり（資料2の5ページ）」で、市町村ボランティアセンター機能強化のための研修会とありますが、各市町村にボランティアセンターは置いてありますが、専門のコーディネーターはほとんどいらっしゃいません。多くが社会福祉協議会の職務と兼任されているという状況です。研修会というのは、そのボランティア担当の方に向けての研修会ということでしょうか。

ボランティアも高齢化で、なかなか動いている状況にはありません。ボランティアの育成がとても必要になってきていますので、各市町村のボランティアセンターが、住民にしっかりと周知していかなければなりません。80歳ぐらいの方たちがボランティア人口になっています。40代ぐらいの方たちはほとんどがお仕事をされています。そうした中でボランティア活動に足を踏み入れていただくには、企業による社会貢献という形で、ボランティア活動を体験されると、どんな活動なのか、自分のできるボランティアはどんなものなのかということが見えてくるのではないかと思います。そのため、市町村においては、ボランティアセンターの充実を一生懸命やっていただきたいと思います。

菊陽町のボランティアセンターの方は専任だったと思いますが、ほかはおそらく兼任です。そういうデータがあったのは20年ぐらい前で、今どうなっているかわかりません。その辺は把握できていないのでしょうか。（後日回答：地域支え合い支援室地域福祉班）

【佐伯委員】

以前、益城町で、どうしたらボランティアセンターを活性化できるかワークショップをしたところ、ボランティアセンターを手伝ってくれるボランティアがいることが一番だという話がありました。昔のボランティアのボランティアセンターの感覚と、吉村委員がおっしゃった企業による地域貢献という意味でのボランティアは、うまくつながっていないところがあります。ボランティアセンターやボランティア連絡協議会のあり方については工夫が必要と思います。

【吉村委員】

まちづくりに関してのボランティアと福祉関係のボランティアがつながっていないところがほとんどです。そのつながりがしっかりしていないと、本当にボランティア人口がなくなってしまうという気がします。

【事務局】

県で実施している研修の対象者は、市町村社協のボランティアコーディネーター、ボランティア担当職員、福祉活動専門員、地域福祉コーディネーター、そのほか、参加を希望する社協の職員の方となっています。今、御意見をいただいたまちづくりの方にはつながっていないと思いますので、参考にさせていただきます。

【小田委員】

施策7の「包括的な支援体制づくり（資料2の9ページ）」の（1）の③の「福祉人材の確保・育成」の2つ目に、保育士人材確保のための事業を実施とあります。事業所には、児童指導員、社会福祉、介護士、最近ケアマネ、障害者の相談事業支援員、心理士など、こういう専門家について、それぞれの事業に配置基準があります。それを満たすためにどこも苦労していますが、この福祉人材の取組みは、保育士だけではなくて、他の人材についてもされているのかお聞きします。

【事務局】

介護職の魅力発信ということで、介護事業所の優れた取組みや介護職員へのインタビュー等の動画コンテンツの制作や、ほかにも同じような人材の緊急確保にかかるようなものに取り組んでいます。この資料に抜粋して記載したものは保育士にかかるものですが、ほかの分野においても福祉人材の確保に取り組んでいます。

【小田委員】

無料職業紹介事業というのは、全ての専門の福祉人材について実施しているという理解で良いのでしょうか。

【高齢者支援課】

御指摘いただいた保育士人材確保の取組みの1つ上に、出前講座、セミナー、職場体験等について記載していますが、これについてはまさに介護人材も含めた福祉人材についての取組みになります。また、就職したいとおっしゃる方と、介護人材を探しておられる事業所のマッチングや相談などにも取り組んでいます。

【原田委員】

2つ、御相談と教えていただきたいことがあります。

1点目は、施策7の「包括的な支援体制づくり」の（1）の④で、県内の地域福祉情報のメールマガジンを配信しているとのことですが、これはホームページ等で調べたら出てくるものなのか教えてください。

2点目は、施策6の「福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり（資料2の8ページ）」の（1）の③で、[成年後見制度の利用促進](#)とありますが、支援学校などで就労について話をさせていただく際に、保護者の方から親亡き後の成年後見はどうなっているのだろうかというお話をいただきます。保護者の方は、親亡き後のことを大切な問題として抱えていらっしゃると思います。よかったら、支援学校などと協力・連携し合いながら、保護者の方にそういったことをお伝えしていただきたいです。ぜひ支援学校の方々とも協力しながら、保護者の方に、制度や施策をお伝えしていただけると、保護者の方も安心されるのではないかと思います。

(後日回答：障がい者支援課)

【事務局】

地域福祉情報のメールマガジンの配信については、地域の縁がわに登録された団体の中で、メールマガジンでの情報提供を希望されたところに様々な情報を発信しています。

【佐伯委員】

施策7の「包括的な支援体制づくり」の(1)の①の重層的支援体制整備について、いろいろな関係機関が包括的な相談に乗るといのは分かりやすく取り組みやすいところですが、参加支援事業や地域づくり事業については、どう進めたら良いものかという感じがします。

原田委員が昨年度言われた、出所した方で障がいを持つ方は住むところ自体がないという問題については、居住支援や参加支援になってくるし、そういう受け入れができる再犯防止についても、地域の理解というところでは地域づくり事業になるとは思いますが、うまくいきにくい点があると思います。何かうまくいっている事例などはありますか。

それと、多文化共生、外国の方との関係をどうしていくかという点です。大津町や菊陽町を見ると、今年の国勢調査では何人ぐらいになるのか、住民基本台帳登録があつという間に増えているという話がありますが、県として多文化共生にどう取り組んでいくかを考えないと、日本人ファーストという話の風潮の中で、変な具合になってしまいそうな感じもしますので、県全体として、あるいは各市町村で、多文化共生という話をうまくしていかないと大変なことになるとは思います。山都町では、地区の祭りなどに農業研修生の人に参加して、インドネシア料理などを一緒に作ってくれたという話を聞きました。多文化共生、あるいは再犯防止というところで、重層的な話や地域づくりがうまくいくというのが今後の課題で、来期の計画で考えないといけないところだと思います。

【事務局】

県で把握している優良事例、工夫されているところとしては、宇城市の地域おこし協力隊の取り組みを活かした例があります。地域との交流を参加支援に生かしていくという取り組みをされており、重層事業や包括的な支援体制の整備においては、分野を超えて取り組むというところが難しいと感じておられるようですが、そういうところでアイデアを出されている事例として把握しています。

また、刑務所を出られた方への居住支援が課題としてあると思いますが、居住支援に関しては、各市、あるいは県では、居住支援協議会という組織が動いているところが多く、そこには居住支援法人という、見守りや、お住まいになるところを探していただいたり、急にお亡くなりになった場合に最後の整理を対応していただいたりする法人があります。その協議会のメンバーとしては、家を貸していただくような、支援が必要な方への伴走型支援をする団体が、ケースに応じて必要な支援を考えています。各自自治体でも御存知のところがあるかと思いますが、居住支援法人はNPO法人や社協が対応されていますので、今日御参加の社協の方もそういった情報はお持ちかと思います。

なお、先ほどの重層支援の話について、各市町村は、重層支援だけではなく、包括的な支援体制を整備することが努力義務として社会福祉法上求められています。

すので、各自治体ではいろいろな方法で取り組まれています。胸を張って、こういう包括的な支援体制整備をやれていると言えないような現状があるかと思えます。県では、来年度に向けて、そういった自治体がどうすれば包括的な体制整備ができるのかということについて、ある程度精通した方や、既に体制整備に取り組んでいらっしゃる県内の自治体の方々にお声掛けさせていただいて、研修会などをやっていきたいと考えています。その中で、委員の皆様からも御提案や御助言をいただければ、そこも含めて、各市町村と一緒に体制整備に努めていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

【菊川委員】

重層的支援体制は益城町も始めていますが、縦割りの業務がいろいろあります。税務課、福祉課、子供課、町営住宅や水道部門など、そういった関係するところが集まって、縦割りのところの支援ができないのか協議し、解決するように努力はしていますが、皆さん複雑な課題等を抱えていますので、胸を張って、うまくいったと言えないところもあります。今後、いろいろな事例の紹介や研修等をしてもらえればと思います。

それと、施策6の「福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり」の(1)の①児童、高齢者、障がい者等の虐待防止の強化については、益城町でも、高齢者や障がい者に関する事故報告への対応等をしており、県でされている研修等も受けています。ただ、なかなか難しいところもありますので、県において研修等を積極的に行っていただきたいと思います。

【仁科会長】

重層的支援体制に関して、私も昨年、益城町社協と、合志市と合志市社協にヒアリングに参りました。社協の方から見ると、横の課との連携は普通のことだと思われるのですが、市町村の方から見ると、例えば8050問題で、80の方の訪問に行ってみたら50の方がいらっしゃるケースでは、どこにつないだら良いのか、隣の課同士との連携というのが難しい状態です。そこに、参加型で入っておられる社会福祉法人が50を引き受けて仕事につなげていく、引きこもっていらっしゃる方が参加できるような、その人に合った参加を考えて、資源をつくり出すという話を聞いて、なるほどと思いました。また、生活困窮者支援などでグリーンコープが入られている市町村では、伴走型で、その人の家計から見直して、家も売ってしまわないといけないとなっていたら公営住宅に申し込むなど、そういうことがスムーズに進んでいるということも伺いました。重層的支援で画期的に何かができているという点はまだ見えてきていませんが、少し時間がかかることだと思いました。

【佐伯委員】

生活困窮者支援の話は10年以上前から取り組まれていて、長洲町では先行してされていたと思います。話を聞いたら、最初はなぜうちの課がこれに呼ばれたのだろうと思っていただけれど、月に1回ぐらいケース検討会議などをしていたら、そういうことかとおかったという話がありました。具体的な事例をあげて、どうしたら良いかを考えるということだと思えます。

【仁科会長】

ソーシャルワーク的な面から見ると普通だと思っていることも、全員がソーシャルワークの訓練を受けているわけではないので、良い例があったらどんどん他の市町村にも紹介していくことが重要だと思いました。

【吉村委員】

施策6の「福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり」の(1)の③成年後見制度の利用促進で、市町村向け研修会とありますが、一人暮らしの方たちに成年後見制度のことをきちんと伝えていただける、そして、成年後見よりもむしろ任意後見制度のお話をさせていただいた方が、当事者にとっては、認知症になった後でも、良いことだと思います。認知症になってから裁判所に申し立てをしてもなかなか大変で、まして身内の方がいてもその方には後見人がおりにこないという状況があります。それと、福祉施設の皆様方も含めて、成年後見制度ということを知っていただきたいと思います。私自身がNPOの成年後見制度をやっていますので、20年以上ずっと見ていますが、弁護士を希望されても、弁護士は資金がない方たちの後見人はなかなか受けません。そうすると市町村に戻ってくるし、NPOにも後見人を受けてほしいとなりますので、できれば、任意後見制度の中で、本人が判断能力が十分な時期に契約をしていただいた方が安心ではないかと思います。(後日回答：認知症施策・地域ケア推進課、障がい者支援課)

【佐伯委員】

資料の中にICTを活用した見守りとありますが、見守りだけではなくいろいろな形で活用もできるし、やがて80歳ぐらいの人もスマホを使い出す時代になってきますので、これをうまく活用していく必要があります。以前は救急通報システムのようなものに取り組みましたが、そこまで大げさにしなくても、今は電気ポットで、という状況になっています。(芦北町の)計石でも結構活用されていますので、上手な使い方がもっと広がっていくといいし、こういう機器があるという情報や事例などもあるといいと思います。

【江島委員】

私の地域(芦北町計石)では、ICTを防災と見守りに使っており、地域にWi-Fiを飛ばしています。サロンなどでは、皆さんに携帯の講習などで、地域の見守りもタブレットを使っていますし、地域の防災では、危険箇所にはカメラを取り付けて、私たちのスマホで24時間、リアルタイムで、台風や大雨のときは見守りができるような体制づくりをしています。今後はやはり先進的な取組みを進めて、危険なところに人が行かないように、早く避難情報などを流せるような体制づくりが必要かと思っています。

【江島委員】

施策6の「福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり」の(1)権利擁護体制の充実について、私は民生委員という立場として、民生委員、児童委員などには、定例会において権利養成講座の希望を皆さんに募ったり、一人暮らしの方への訪問活動のときに話していただいたり、そういう取組みをしています。また、人権についても、教育委員会から研修会の話がありますので、これも各ボランティア団体に呼びかけて募集をしています。公民館や民生委員・児童委員など、いろいろな団体に対して、水俣病問題などの研修の予定があります。

【小田委員】

施策7の「包括的な支援体制づくり」の(1)の③の福祉人材の確保で、就職相談件数が960件で就職者数が9件という絶望的な数字が出ていますが、これは保育士に限ったことですか、それとも全体の話ですか。どうしてこんなに低いのか、1%ぐらいしか就職しないのか、何か事情があれば教えてください。

【子ども未来課】

これは社会福祉協議会の窓口を通して就職された方が9名で、例えばハローワークや別の窓口を通して就職される方もいらっしゃいますが、そういった数字についてはこちらでは把握できていませんので、この数字だけをもって絶望的ということではないと思います。

【竹下委員】

私の場合は、子ども食堂で、子どもの見守りやその他の福祉関係との連携に取り組んでいます。施策1の「地域の縁がわづくり」で、縁がわ事業の拡充ということで先ほど宮川委員がおっしゃいましたが、子ども食堂への周知や広報活動などを今後やられたら増えるのではないかと思います。県でも子ども食堂を運営している団体数を把握していると思いますので、そういったところへの活動の周知を今後やっていくと増えると思います。子ども食堂は、個人でやっていたり、後ろ楯があったり、規模が全然違います。今は物価高騰で自分たちの身銭を削ってやっている個人や団体が多いので、縁がわ事業の補助金も私たちが活用しやすいように、現状に合わせた体制を作っていただきたいと思います。

【事務局】

地域福祉総合支援事業補助金については県でも毎年様式等の見直しをしており、今年度も検討を行いました。申請しやすさと併せて、公的なお金を支出するものですので、確認が必要な部分分かるような内容になるように検討しています。まだまだ足りないところがあると痛感しましたので、今後も参考にさせていただきます。

(2) 熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置について

(資料5) 熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム (案)

(資料6) 熊本県地域福祉推進委員会設置要項 改正 (案)

【佐伯委員】

設置要項の修正については、特に問題ないと思いますが、一体私たちは何をすれば良いのかということだと思います。作成された資料について、意見を出せば良いということですか。

【事務局】

その御理解で良いです。市町村単位では、孤独・孤立でいろいろな課題を抱えている方の個別のケースを検討する地域協議会があります。県では、先ほど原田委員からお話があったように、居住に関してどういう支援が必要なのかなど、県が共通の課題として、こういう対策を取ると良いのではないかと検討

し、（委員の方々から）いただいた御意見を各市町村や関係団体にフィードバックしていくような組織になろうかと思えます。

委員からいただいた、県内にこういった課題を抱えていらっしゃる自治体があるという情報に基づいて、県が現状を把握し、浮かび上がった課題を（委員の）皆様に御提供して、その解決方法について御助言いただき、それを取組方針として整理させていただく。それをまた市町村にお返しする。そのような協議をこの場でやっていただきたいと思えます。

【小田委員】

孤独・孤立対策というのは、やはり身近な地域が基本になると思えます。阿蘇市では、一般相談として、一人暮らしの高齢者や、障がい者、地域との関わりが全くない人、要するに地域で心配する人を委託事業で受けています。それを、必要な部署、例えば福祉サービスであれば福祉サービスに回す、または医療が必要であれば医療機関に回す、そういう形で、地域の中でいろいろな形で支援をしていますが、県のプラットフォームができることによって、どういう状態がどう変わり、どういう問題がどう解決するのか、具体的に何かあれば教えてください。

【事務局】

小田委員がいらっしゃる自治体の中ではそれができているが、隣の町ではできていないという状況があります。

豪雨災害や地震のときに孤立死がクローズアップされたことがあり、孤独・孤立の関係で気になる方がいらっしゃるか、各自治体に投げかけました。（委員の皆様は、おそらく各自治体には社協とのつながりもあるし、いろいろな民間団体とのネットワークがあるのだから、そういった方を把握しているだろうと推測されると思うのですが、自治体ごとに、回答内容にもものすごく差がありました。そういった方はいないとか、いるとは思いますが把握していないとか、いろいろな答えが返ってきます。

そのため、県内にお住まいの方が安心できるように、県としては（支援の）レベルをある程度一定のところを持っていく必要があるのではないかと考えています。そこで、良い事例があれば吸い上げて、こういう実態があると紹介します。例えば、このくらいのネットワークが必要ではないかとか、こういうアンテナを張っておく必要があるのではないかとか、居住に関しても見いだす必要があると思えます。

県のプラットフォームというのは、各自治体でもそういう体制をある程度見いだすための検討組織のようなものとお考えいただくと、イメージしやすいと思えます。

【江島委員】

私は民生委員ですので、実態調査をします。地域の担当地区の住民全部の、一人一人のかかりつけの病院や緊急連絡先、病気など、いろいろな情報をつぶさに調べます。気になる方は、社会福祉協議会や関係機関につないでいます。いつも情報は把握しています。また、地域では縁がわサロンをやっており、そこに高齢者が集まって、井戸端会議をされる中で、アンテナを伸ばして、毎月情報収集して、それをフィードバックしています。そういう形で、このプラットフォームにつなげていけるかとは思えます。

【佐伯委員】

年1回の委員会で事業の評価などをされており、来年はまた策定の年ですので、またこの委員会が開催されると思うのですが、それとは別の議題で開催するという理解で良いのでしょうか。

【事務局】

想定としては、年1回開催しているこの委員会で、内容によっては2部構成などにして、孤独・孤立についてのお話もさせていただきたいと思います。

【佐伯委員】

ある集落では、グループLINEで連絡する、ただ、メールがない方には直接行って伝えるということをしてされており、それも孤立を防ぐ1つの方法であると思います。今は連絡網という時代ではなく、PTAも子ども会も、みんなグループLINEです。それもICTの活用の1つだと思います

【仁科会長】

孤独・孤立のプラットフォームづくりはこの場でやって良いと思います。ただ、その孤独・孤立がなぜ問題なのか、どういうところで孤独・孤立が起こっているのか、ということについては、高齢化が進んでいるので、高齢者がクローズアップされると思うのですが、やはり1人で子育てをしていて孤独という方もいらっしゃる、障がいを持っている方が親を亡くして孤独になってしまったとか、いろいろな孤独があると思います。今ですと、パートナーが亡くなって1人になって孤独に陥るといったことも多くなってきていますので、どんな孤独・孤立があるのかを把握するということが重要と思います。

把握することによって、対策を立てたり、政策を打ったりすることができると思います。ぜひその調査の中で、いろいろな段階、いろいろな方の孤立・孤独という問題を総合的に把握するということをやっていただきたいと思いました。

4 その他

(資料7) 第5期熊本県地域福祉支援計画 策定スケジュール

【佐伯委員】

これまでの評価を全部並べて、今後の方向性がこれで良いのかということを検討し、さらに深めて具体的に整理していくと、より充実した計画になっていくと思います。それに加えて、先ほどの多文化共生やICT、孤立・孤独、重層支援の話などをどう入れ込んでいくか、ということを考えれば良いと思います。骨格については5年前に随分検討しましたので、特に大きく変わらなければ（そのままでも）良いと思います。それともう1つ、県庁や市役所も同様ですが、異動があります。異動される前、今年度のうちに（骨格を）整理して引き継いでいくと良いと思いますので、ぜひ頑張ってください。

令和7年度（2025年度）熊本県地域福祉推進委員会 後日回答

- ◆日時：令和7年（2025年）7月22日（火）午後2時～午後4時
- ◆場所：熊本県庁防災センター 101・102会議室
- ◆当日の議題等：以下のとおり

議題（1）第4期熊本県地域福祉支援計画の取組み及び進捗状況について
 （資料1）第4期熊本県地域福祉支援計画 概要
 （資料2）第4期熊本県地域福祉支援計画 令和6年度取組状況
 （資料3）第4期熊本県地域福祉支援計画 関連事業一覧
 （資料4）数値目標に関する取組み及び進捗状況

議題（2）熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて
 （資料5）熊本県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（案）
 （資料6）熊本県地域福祉推進委員会設置要項 改正（案）

その他 第5期熊本県地域福祉支援計画 策定スケジュールについて
 （資料7）第5期熊本県地域福祉支援計画 策定スケジュール

1 委員会当日にいただいた御意見等への回答

委員名	No	議題等	資料名	ページ	質問・意見等	回答	担当課
吉村委員	1	(1)	資料2	5ページ	<p><ボランティアセンター担当職員の専任状況> 菊陽町のボランティアセンターの方は専任だったと思いますが、ほかはおそらく兼任です。そういうデータがあったのは20年ぐらい前で、今どうなっているかわかりません。その辺は把握できていないのでしょうか。</p>	<p>県では当該内容に係る調査等は行っておりませんが、熊本県市町村社会福祉協議会便覧（熊本県社会福祉協議会発行）によると、令和6年度の市町村ボランティアセンターにおけるボランティアコーディネーターの配置状況は、「専任」による配置が5市町、「兼任」による配置が35市町村となっています。</p>	地域支え合い支援室（地域福祉班）
	2	(1)	資料2	8ページ	<p><任意後見制度の利用促進（成年後見制度の利用促進）> 成年後見制度の利用促進で、市町村向け研修会とありますが、一人暮らしの方たちに成年後見制度のことをきちんと伝えていただける、そして、成年後見よりもむしろ任意後見制度のお話をさせていただいた方が、当事者にとっては、認知症になった後でも、良いことだと思います。認知症になってから裁判所に申し立てをしてもなかなか大変で、まして身内の方がいてもその方には後見人がおられてこないという状況があります。それと、福祉施設の皆様方も含めて、成年後見制度ということを知っていただきたいと思っています。私自身がNPOの成年後見制度をやっていますので、20年以上ずっと見ていますが、弁護士を希望されても、弁護士は資金がない方たちの後見人はなかなか受けません。そうなると市町村に返ってくるし、NPOにも後見人を受けてほしいとなりますので、できれば、任意後見制度の中で、本人が判断能力が十分な時期に契約をしていただいた方が安心ではないかと思っています。</p>	<p>ご質問のありました市町村向け研修会では、各市町村の社会福祉協議会も対象としており、同協議会では、一人暮らしの方を含めた地域住民の方向けの成年後見制度に関する研修会を実施しています。</p> <p>県では、今後益々高齢化が進み、1人暮らしの方も増加する見込であることから、成年後見制度の利用促進を図っており、ご本人の意思を尊重できる任意後見制度の利用促進も重要であると考えております。</p> <p>今後とも、任意後見制度の利用促進を図るとともに、法定後見制度の利用にあっても、本人に判断能力のある早期からの介入を行うことによって、最終手段としての「後見」だけでなく、本人の意思をより尊重できる「保佐」「補助」の利用促進にも取り組んでまいります。</p>	認知症施策・地域ケア推進課
原田委員	1	(1)	資料2	8ページ	<p><支援学校の保護者への制度・施策周知（成年後見制度の利用促進）> 成年後見制度の利用促進とありますが、支援学校などで就労について話をさせていただく際に、保護者の方から親亡き後の成年後見はどうなっているのだろうかというお話をいただきます。保護者の方は、親亡き後のことを大切な問題として抱えていらっしゃると思います。よかったですら、支援学校などと協力・連携し合いながら、保護者の方にそういったことをお伝えしていただきたいです。ぜひ支援学校の方々と協力しながら、保護者の方に、制度や施策をお伝えしていただけると、保護者の方も安心されるのではないかと思います。</p>	<p>障がい者支援課では、障がい当事者、家族、障害福祉サービス事業者等に対して、成年後見制度啓発研修会を毎年開催し、制度の必要性や内容等の理解につなげるとともに、制度の普及啓発・利用促進を図っています。今後も引き続き任意後見制度を含め、成年後見制度の普及啓発に取り組んでまいります。</p>	障がい者支援課
						<p>障がい者支援課では、障がい当事者、家族、障害福祉サービス事業所職員、市町村職員、特別支援学校職員等に対して、成年後見制度啓発研修会を毎年開催し、制度の必要性や内容等の理解促進、制度の普及啓発と利用促進を図っています。今後も研修会を通じ、支援学校や家族に対して制度の普及啓発に努めるとともに、制度についての相談先の提供など、保護者の方への啓発により一層取り組んでまいります。</p>	障がい者支援課

2 委員会開催後にいただいた御意見等への回答

委員名	No	議題等	資料名	ページ	質問・意見等	回答	担当課
竹下委員	1	(1)	資料2	3ページ	<p><子ども食堂運営者への地域の縁がわ周知・登録促進と補助金マッチング支援> 今後の方向性として、地域の縁がわづくり活動の拡充として、県内子ども食堂運営者への周知や縁がわへの登録の促進を図り、補助金活用を促す効果的なマッチング支援を行って欲しい。</p>	<p>今年度、子ども食堂を含む縁がわ団体の活動状況や連携先の確認等を行うため、「各地域の核となる縁がわ調査」を実施します。調査で活動が確認された団体やその連携先等には、地域の縁がわへの登録や補助制度等について、積極的に情報提供してまいります。</p>	地域支え合い支援室（地域福祉班）
	2	(2)	資料5		<p><プラットフォームの見える化の実現> 子育て世帯も、高齢者独り暮らしの孤立・孤独も、地域において益々の課題となっている。プラットフォームの見える化の実現につながるように、参画団体への連携を強め、主な取組みを地域毎に関係者が認知出来るようにしてほしい。</p>	<p>地域が抱える孤独・孤立の課題や取組内容等について、県で実施する調査のほか、各種研修会や情報交換会を通して情報収集を行い、地域福祉推進委員会での御意見等と併せて、市町村や関係団体と共有してまいります。</p>	地域支え合い支援室（地域福祉班）
原田委員	1	(1)	資料2	5ページ	<p><若年層ボランティアの現状把握と課題解決の検討> 地域福祉を担う住民の育成として、ボランティアの高齢化の問題についてのご意見を伺い、どうすれば、若者や30代、40代の世代の方々にボランティアに関心を持っていただけるだろうかという疑問が生じました。 世代や社会、生活環境の変化の中で、ボランティアに関する意識調査等を実施して、現状と課題を収集・整理し、その解決策を検討していく必要があるのではないかと考えました。</p>	<p>内閣府が実施する市民の社会貢献に関する実態調査（3年に1度実施、今年度実施予定）の結果から解決策が検討できないか確認したうえで、必要があれば県で調査することを検討します。</p>	地域支え合い支援室（地域福祉班）
	2	(1)	資料2	9ページ	<p><地域福祉情報メールマガジンの対象拡大による理解促進> 県内の地域福祉情報のメールマガジンについては、地域の縁がわづくり活動に登録している団体に配信されているということでしたが、ぜひ、それ以外の方々（市民・教育・医療・福祉・企業等の分野）にも周知していただき、福祉のことを知ってもらえると、より関心を示していただくことができるのではないかと思います。</p>	<p>現在、県のホームページにメールマガジンとメールマガジン登録案内を掲載していますが、登録者のほとんどが地域の縁がわづくり活動関係者となっています。今後は、当課作成の印刷物や資料等への登録案内の掲載、県関係会議での周知など、機会を捉えて多方面への周知を図ってまいります。</p>	地域支え合い支援室（地域福祉班）
	3	その他	資料7		<p><医療・教育・福祉の連携体制の構築> 障害福祉分野において、教育と医療の連携についてはまだ十分だと言えません。地域福祉を発展させていくためには、医療・教育・福祉の連携体制の構築が欠かせないと思いますので、そうした視点でも計画を作成していただけると幸いです。</p>	<p>第5期熊本県地域福祉支援計画の策定に当たっては、医療、教育、企画部門など、福祉分野に限らない幅広い分野と連携し、庁内横断的な協力体制のもと、進めてまいります。</p>	地域支え合い支援室（地域福祉班）